

第 12 回

# 知的財産活用表彰



## 募集開始のご案内

日本弁理士会は、平成 26 年度より、知的財産を活用して知的資産経営を積極的に進める企業等の表彰「知的財産活用表彰」を行っています。

今年度も表彰の候補者となる企業・団体等を募集します。

推薦締切

令和 7 年

10 / 17 (金)



## 概要

- 知的財産の活用に対する意識を高めることを目的として、発明、営業秘密、ブランド、デザイン、標準化等を上手く活用して知的資産経営に取り組む中小企業やそれらを支援する金融機関やシステムツールの開発者等のサービス支援企業を当会が表彰します。
- 賞の種類や部門は以下のとおりです。

### 【知財活用】知的財産を有効に活用した中小企業等

- ・知的財産活用大賞
- ・知的財産活用奨励賞（ブランド部門、デザイン部門、知的財産戦略部門）

### 【知財活用支援】知的財産を有効に活用した中小企業等を支援した企業・団体等

- ・知的財産活用支援大賞
- ・知的財産活用支援奨励賞（金融サポート部門、政策サポート部門、事業サポート部門）

## 表彰式

令和8年2月6日（金）予定

## 応募について

- ・エントリーには、弁理士の推薦が必要です。

推薦を希望する企業・団体の方はお付き合いのある弁理士にご相談ください。

### 弁理士の方へのご案内

詳しい選考基準、推薦に必要な提出書類、推薦方法等については、会員専用 HP 「電子フォーラム」で「知的財産活用表彰」と検索のうえ、詳細をご確認ください。

## 問い合わせ先

日本弁理士会事務局 経営・支援室（知的財産経営センター担当）

E-mail [katsuyou-hyousyou@jpaa.or.jp](mailto:katsuyou-hyousyou@jpaa.or.jp) TEL 03-3519-2709

日本弁理士会 知的財産活用表彰

検索

